

『県下一斉清掃』 環境美化活動の実施

- 活動内容：県下一斉清掃 環境美化活動（ごみ拾い）
- 日時：2024年6月26日水曜日 約1時間
- 場所：アル・プラザ水口 周辺の歩道（甲賀市水口町本綾野 566 番地の1）

滋賀県では、7月1日を滋賀県環境基本条例で「びわ湖の日」と定められ、この日は、滋賀県ごみの散乱防止に関する条例における「環境美化の日」であり、7月1日を中心に県内各地で一斉清掃が予定されてます。

甲賀管内においても環境保全意識の高揚を目的に、管内の県民および企業、行政機関等が協働し、環境美化活動が実施されました。

回収したごみは、ペットボトル、空き缶、煙草の吸殻などが多くみられました。



活動にご協力いただきました皆さん
ありがとうございました。